

Ⅱ 部会から示された課題

提言では社会教育施設の共通の課題を主に取り上げ、それを盛り込んだが、今回取り上げた施設は、社会教育という役割・使命は共通であるにしても、機能は相互に多少異なる。市民センターは、地域コミュニティの活性化、図書館は個人の文化的資質の向上、「仙台文学館」「仙台市科学館」はそれぞれ文学・科学という固有な分野の啓蒙・普及などを重要な目標として掲げている。当然、個々に違った課題を担い、それに対する提言も変わってくる。そうした違いを鮮明にしておくためにも、次に各部会でまとめられた報告を紹介する。

1 市民センター部会

(1) 利用しやすい市民センター

社会教育は地域における学習活動・市民活動を充実させ、活性化させるとともに、新たな地域課題に向けた活動を生み出すという役割を担っているが、市民センターは学びを通して地域活動の担い手を育てるという事業を実施し、多様な活動を支援するとともに、活動の拠点としても重要な役割を果たしている。また、各市民センターが独自に地域課題や現代的課題に着目し、住民や団体が課題解決に向けた活動に関わる仕組みづくりに努力しており、異なる活動・立場の人たちを結びつけるコーディネーターの役割を果たしている。

しかし、利用者は、市民センターの主催事業に参加したり自主的活動のために場所を借りに来たりする市民が大半で、利用は限定されていることが調査から見てきた。現在利用している市民がより使いやすい施設にしていくと同時に、これまであまり利用していなかった市民にも来やすい環境づくりが求められる。

利用者層を拓げるには、これまで以上に地域の情報収集に力を入れて、職員一人一人が地域の特性・特質の理解を深め、また地域住民の多様な声を拾い上げて、彼らの期待に応えうる事業を展開していく必要がある。そして、すぐにできることとして、①受講したいと思っても予約するという行動を起こしにくい人のために講座を自由に見学できる、②一人でも気楽に入れるようにテーブルや椅子などを配置したフリースペースがある、③誰でも気軽に利用し、相談したり助言を受けたりすることができる場所であることをもっとPRする、④活動に必要な物品を置くスペースがある、⑤その他多くの手だてがあろう。そのような創意工夫を重ねることで、日ごろから利用している市民は、より自分たちの居場所・地域財産と感ずることができ、他の多くの市民も利用しやすくなるのではないだろうか。

この他、利用者の意見を聞きながら、窓口受付も含めた施設予約システムの再検討を進めたり、全館一斉の月曜日休館ではなく、利用状況に合わせてそれぞれに休館日を見直したりすることも緊要な検討課題として挙げられる。

(2) 市民参画

現在、市民企画の講座を開設したり、市民と連携して市民センター祭りなどのイベント

を行ったりしている。市民参画の取り組みは今後さらに求められると思われる。市民と職員が役割と責任を果たしながら、講座の企画・運営だけにとどまらず、より深く施設運営に関わる機会を増やすことを考えても良いのではないだろうか。

例えば、「市民センターだより」を市民が作ることで、社会教育施設としての市民センターの役割を理解し、より身近なものとして意識することにつながるのではないだろうか。さらに、休館日の運営を市民に任せることは出来ないだろうか。全市民センターが同じことはできないが、住民の意識や市民センターの規模などの条件が整っているのであれば検討する余地はあると思う。

(3) 職員

市民センターの職員は、実践や研修を通して、情報交換や企画力・コーディネーター力の力量形成を行なっている。しかし、地域の連携が希薄になっている現代においては、住民の課題解決に向けた仕組みづくりだけでなく、市民の意思を汲み取った企画・立案による働きかけが必要になってくる。その際、職員は市民を指導するとか、市民の意見を全て受け入れるという立場ではなく、市民とともにプロセスやお互いの立場・意見を尊重しながら協働で事業を行なっていくという資質が求められる。学習相談などに答える力も必要とされている。こうした観点からの研修が十分行われているかの見直しも必要であろう。

指定管理者制度はメリットもあるだろうが、予算をクリアすると翌年さらに予算を削られるという繰り返しや人員削減なかで、質を落とさずに業務を行なうことを求められている。この状況で、職員のやりがいや意欲を保っていくことができるのだろうか。

また職員の個々の努力がきちんと評価されているのか疑問である。市民が利用しやすいと思うことの一つに、職員の対応が大きなウエイトを占めるとされることから、努力していることが正当に評価されることは職員の力を発揮する上で重要である。数字だけではない評価の仕方が検討されるべきではないだろうか。

(4) 市民センターに求められること

社会教育とは、人と人のつながり、人との関わりのなかで学ぶものと捉えると、人との関わりを一層質の良いものにしていく方向で学んでいくことが重要なことだと思われる。この場合の学びは、単に知識を得るものではなく、プロセスを大切にしながら学んでいくことで充実感を持ち、人や組織の交流や連携が生まれ、課題が共有されることで課題解決を目指して行くもの、そこからさらに人間関係が豊かになっていくものと考えられる。

市民センターはこれまでも、学びを活性化する地域の活動拠点として、また、異なる立場を結びつける役割を果たしてきた。まちづくりをしながら人づくりをし、人が育つことでまちづくりを推進し、また人々の生きがいにつながるような学習支援を行なっている。

学びで得た新たな知識を自分の中に蓄積していくには時間を必要とする。また、得た知識を活用するためには異なる意見を持つ人たちと話し合い、理解しあいながら進めていく

というプロセスを経るために、成果が現れるまでに10年、20年という長い時間がかかる。効率を求めることは難しいことを認めたくえで、より多くの人に関わることができる機会を提供しつつ、学びの成果を受け入れる仕組みを整えていくことが求められるのではないだろうか。市民センターが、学びを通して自らが地域社会に関わり、地域社会を支えていることを実感できる場になって行くことが求められているように思う。

2 図書館部会

(1) 利用者の拡大に向けての配慮

仙台市の社会教育施設をよく利用する人々や施設との結びつきが深い人々に対する配慮だけでなく、従来あまり利用する機会がなかった人々の認知をいかに広げるかが重要である。市民にとってより魅力的な施設になるための努力と、その内実を市民に広く知らしめる広報の努力が、今まで以上に積極的に講じられなければならないであろう。

(2) 全国情報・地元情報把握の弱さ、全国への情報発信力の弱さの克服を

社会教育関連の全国情報誌における仙台市事例の紹介は、最近十数年ほとんどなく、結果として仙台市の社会教育事業の事例は全国的にほとんど知られていない。こうした発信力の弱さの背景には、社会教育の中核部局においても、「市内にどのような優れた事例があって、それがどのように創られてきたのか」ということが、的確に把握されていないことにあるのではないだろうか。今後は、現場を元気にする評価（表彰）や、そのことによる優れた事例の普及なども積極的に講じられてよいと思われるが、そのためにも市内の事例交流がもっと実質的に広げられ、職員一人一人が「自らを外部に表現する力」を獲得することは、従来にもまして重要であると思われる。

また、他自治体の社会教育職員との交流機会がきわめて乏しいためか、全国的視野から見たところの仙台市の特性（長所、弱点など）があまり理解されていないように思われる（職員が知らない。語れない）。「自らを外部に表現する力」の基盤として、そうした基礎的な理解をきちんと培える条件づくりも不可欠ではないだろうか。

(3) セミ・フォーマルな環境設計にこそ配慮を

図書館部会の調査の主要な結論の一つは、「図書館」の利用者の間で、何か明確な目的を持ってやってきているという人は、それほど多くないということである。具体的な目的はなくとも「何かに出会えるかもしれない」といった、漠然とした利用も多く、実際、そうしたカジュアルなスタイルでの活用こそが、多くの市民のニーズであろう。

市民センターについても同様のことがいえる。ながらく、センター事業の中核は「講座」とされ、その内容づくりにこそエネルギーが注がれてきたが、講座は、市民からすれば、それを受けようという明確な目的（積極的受動性）があるときには魅力的だが、そうした

目的をもたないと逆に活用しづらい。居心地がよく、人と集いやすく、情報にあふれたロビー環境、特に目的がなくても語りかけやすい職員の対応、そうした中での会話を覚えておいて何かにつけて機会を教えてくれる職員のカウンセリング・マインドなど、セミ・フォーマルな環境づくりにこだわった空間づくりが求められているのではないか。

(4) 指定管理者制度の運用への配慮

民間の知恵や機動力を積極的に公共サービスづくりに生かそうとするのがねらいの指定管理者制度だが、その運用の実際は、そうした民間の機動力を生かそうとする配慮にも乏しく、あくまで従来のルールの遵守が強いられ、かつ経費削減（人件費削減）だけがはかられる、という形になってしまっているように思われる。さらに、こうした制度によって、指定管理者と行政の間は、発注者・受注者の関係に閉じてしまっており、政策共同体としてのパートナーシップとはいえない。

指定管理者制度を運用し続けるのであれば、それによって何を実現するのか、そのためにはどのような配慮が必要なのか、逆に仙台市社会教育にこの制度を導入する際のリスクは何で、それをどう工夫で克服するのか、といった点をめぐって、仙台市社会教育行政は明確な方針を定める必要があると思われる。とくに、指定管理者制度は過度な経費削減を事業者にもとめがちなことから、その発注においては、フルコスト・リカバリー（事業費のみならず、間接経費や職員の昇級もきちんとふくめた額での発注）への配慮など、事業者に過度な負担を強くないための基準や工夫が、適切に盛り込まれなければならない。（このことは、改正社会教育法の衆参両議院の附帯決議でも強調されていることである。）

(5) 今期の会議のあり方についての反省的振り返り

今期の社会教育委員の会議では、途中段階で、社会教育施設の市長部局移管をめぐる方針が示され、その後の協議はその検証も含めた是非について審議する場になった。しかし、「制度改革によって何を実現するのか」といったことに対する事務局からの説明が不明瞭であったこともあり、委員からは慎重論が圧倒的多数を占めたが、ある段階で「このことはすでに決まったこと」との趣旨の見解が事務局から示されるなど、議論が錯綜し、事務局と委員との信頼関係が一部ゆらいだことも否めない。委員のなかには、「ここで意見を出しても無意味ではないか」というあきらめに近い懸念もあった。

結果的には、新市長体制の下、「改めて慎重審議を」との方針がだされ、平成22年4月の市長部局移管は見送られることとなったが、社会教育行政にとって最も重要な住民意志反映の仕組みが、このような議論の質であったことを反省的に振り返り、今後はこうしたことを避けるべきことを先に申し送りたい。

3 博物館部会

(1) 資料を媒介して人と人とが出会い、探究を深めあう場としての博物館

かつての博物館は、展示を通して利用者への一方通行的な情報提供をおこなう施設であったといえる。しかし、生涯学習時代における新しい博物館には、市民の多様な興味関心に応え、市民の学びを多様な形で支援することが期待される。例えば「地域学芸員」「市民学芸員」などと呼ばれる取り組みのように、博物館が投げかけるテーマについて各市民が調査研究を進め、その成果を互いに発表しあう中で他の市民との交流が生まれ、さらに活発な学び（調査研究）が促されるというサイクルを設けることが望まれる。展示の充実やワークショップ等の実施とあわせ、従来とは異なる大胆な取り組みの導入が検討されてよい。

このように、博物館には豊かな学びの連鎖を生み出す可能性が備わっている。その機能をさらに高めるためには、市民の学びを促し、市民とともに探究を進めるという学芸員の存在が重要になるだけに、このような観点からの職員配置や研修の充実などが求められる。また、市民の学習を日常的・継続的に支援する拠点となるための設備、例えば面倒な手続きなしに利用できる資料室・データベースやフリースペースなどの整備・充実なども必要になる。いずれにせよ、資料を通じて人と人との間に交流を生みだし、多くの市民を学術文化の世界へと誘う「出会いの場」としての博物館の位置づけが、今後はますます求められるであろう。

(2) 他施設・他分野との連携などによる博物館の魅力アップ

博物館の魅力は、交通アクセスや周辺地域の環境など、施設外部のさまざまな条件に左右される。その魅力を高めるためには、博物館を単なる点としてとらえるのではなく、社会教育関連の施設や事業はもちろん、教育以外の事業との連携を含めた総合的な取り組みを推進することが効果的であると考えられる。例えば仙台文学館や仙台市科学館の周囲には、地下鉄南北線の旭ヶ丘駅と台原駅、台原森林公園などが存在する。これらの交通結節点や自然環境と各施設とを導線で結び、自然環境の散策や文化施設の利用などの延長線上に博物館の利用が促されるような工夫を図るべきであろう。そのためには、部局を超えた行政内の各種政策の調整や行政と民間との協働の促進など、博物館（社会教育施設）を支える体制の本質的な見直しが早急に求められる。

(3) 博物館および周囲の環境に関する情報提供の工夫

施設利用の活性化のために広報が重要であることはしばしば指摘されるが、上記の通り、博物館に関する情報を周囲の環境に関する情報とをうまく結びつけた形で提供することが効果的であろう。

従来の広報活動においては、博物館で開催される展示や教育プログラムなど各種イベントの周知が中心であったが、より広範囲の情報を提供することが検討されてよい。例えば

学習室・データベースの利用方法、学習内容に関わる相談を受けるための方法なども、両者にとって重要な意味をもつであろう。また、施設の設置目的や理念など、各施設の本質が市民に理解されているかどうかも含め、情報提供のあり方を検討すべきであろう。

近年、広報の手段についてはウェブサイトなど電子媒体に頼りがちであるが、高齢者などアクセスできない層にも配慮しながら、積極的な情報提供につとめる必要がある。

(4) その他

①開館時間と休館日

特に社会人の利用を促進するためにも、利用時間の延長は検討すべきである。例えば金曜日など特定の曜日だけでも夜間開館を実施するなど、従来は博物館を利用してこなかった層にも利用の機会を提供することが重要である。

また、休館日についても、市内の博物館のすべてが月曜休館であるのが妥当かどうか、市外からの観光客への配慮という観点も含めて検討が必要であろう。

②民間のノウハウの導入

例えば仙台市科学館の現在の利用者層は小中学生が中心となっているが、もし今後、社会人の利用を促進する必要があるならば、科学技術の最先端に触れることができるような展示内容の大幅な見直しが必要になるであろう。そのためにも、民間企業や各種研究機関との連携協力をよりいっそう推進し、需要を掘り起こすことが大切になるであろう。

③「仙台らしさ」の演出

ある特定の分野について、「仙台に関することならこの施設に行けばよくわかる」というように、博物館が「地元らしさ」を個性として追求してもよいのではないか。仙台市民の地元意識や地域への愛着を高めるという観点から、博物館の役割を見直す必要がある。また、このことは市外からの観光客に向けて仙台の魅力をアピールすることにもつながるものである。「外向けの顔づくり」といった側面も、特に東北の中心都市である仙台の社会教育施設においては重要な課題であるといえる。